

第5回 社会保障審議会 生活保護基準部会
最高裁判決への対応に関する専門委員会
令和7年10月2日

資料1

平成25年改定当時における生活扶助基準について

第4回専門委員会における委員からの主な意見（概要）①

<水準の再検討の全体に関わる意見>

- 検討に必要なデータとしては、CPI（消費者物価指数）、家計調査、全国消費実態調査がよいのではないか。生活保護基準部会における令和4年検証と同様の資料を用いることがよいのではないか。
- 資料において示されている経済指標の数値について反復禁止効との関係で使うことができるのか。訴訟のときには使うことができた資料は、水準の再検討の根拠として使うことができないのか。
- 訴訟のときに使うことができた資料は、反復禁止の考え方に引っかかる可能性はある。ただし、訴訟に使えるか以前の問題として、最高裁に違法であると言われた部分を乗り越えられるデータである必要がある。

<平成25年基準改定当時の消費や物価など経済情勢に関する資料>

- 家計調査による2人以上の勤労者世帯の第1・十分位の消費の伸びを見ると、平成21年に大きく下がっているが、このときのこのデータを基礎に解釈して問題はないか。特異なデータだけをみたことにならないか。
- 家計調査は消費の動向を見る統計として信頼できるデータのの一つであるが、家計調査の消費動向を見る際には、例えば異常値や何かの消費が影響しているかもしれない、慎重な判断が必要。また、例えば第1・十分位となるとサンプル数が少なくなる、たまたま高い買い物をした世帯の影響などといったぶれは時として起こり得る。

<平成21年全国消費実態調査の調査票情報により、一般低所得世帯の消費水準と生活扶助基準を比較した資料>

- 令和4年検証では、第3・五分位の消費と第1・十分位の消費との比率を確認しているが、今回も同様に確認するべきではないか。
- 平成21年はリーマンショック直後で消費が落ち込んでいた年であり、平成21年全国消費実態調査による水準の検証結果をそのまま生活扶助基準にあてはめるのは危険。令和4年検証では、令和元年以降のコロナの影響を確認しており、家計調査あるいは物価などを使って何らかの補正、調整が必要ではないか。どのくらいの調整が妥当かは、他のデータを見てから考えるべき。
- 平成21年全国消費実態調査による水準の検証結果は、消費が大きく落ち込んでいるところで見ている可能性がある。また、平成23年は東日本大震災の影響が考えられることにも留意が必要。例えばこういう指標を使うとどうなるかという値を出していく必要があるのではないか。

第4回専門委員会における委員からの主な意見（概要）②

<平成21年全国消費実態調査の調査票情報により、一般低所得世帯の消費水準と生活扶助基準を比較した資料（続き）>

- 平成24年検証においては、水準の検証はゆがみ調整と一体的に行うとしながらも統計上の限界があるといった色々な理由からやらなかったという理由が説得的であるならば、今回の水準の再検討でデフレ調整に当たる部分を何らかのかたちで消費を見ながらやるとすれば、平成24年検証を上書きすることになる。前はおかしかったが、今の知見であればできるという論証ができるかということが問題になる。
- 平成24年検証において、世帯構成のパターンが色々あるので、それぞれ比べて検証することはできなかったという説明は、有り得ない話ではない。一定の標本規模を確保できる世帯について水準の高さを検証する場合、平成29年検証、令和4年検証と同様の方法で平成25年当時の基準を検討することでよいのではないか。
- 基準の高さ調整が当時はデータの制約でされなかったこと、基準部会に諮られなかった水準の検証を現時点で行い、新たな改定の根拠とできるのかについては、今後も議論が必要と考える。
- 令和4年検証等における検証手法を取るときに、2分の1処理を含めてゆがみ調整の部分の影響を排除した形で、デフレ調整に当たる部分のやり直し部分の数値というのは特定の結果を出せるものなのか。

<物価と最低限度の消費水準との関係に関する資料>

- 全国消費実態調査（全国家計構造調査）はサンプルが多くあり、色々な世帯の家計構造が詳細に分析できるため、これを用いて分析することが望ましい。ただし、当該調査は5年に1回しかデータがないが、その間にも日々の暮らしは進むため、物価変動を踏まえて検討する、参考資料の一つとして物価を参照するというのも妥当な考え方である。平成15年生活保護制度の在り方に関する専門委員会の中間とりまとめでも、国民にとって分かりやすいものとする必要があると、物価の伸びも改定の指標の一つとして考えられるものとして例示されており、急激な経済変動があった場合には、別途の対応が必要という考え方が示されている。こうした考え方で物価を一つの参考指標することは妥当性のある判断ではないか。5年後に全国家計構造調査の結果が出れば、それを踏まえてまた見直していく。

<その他>

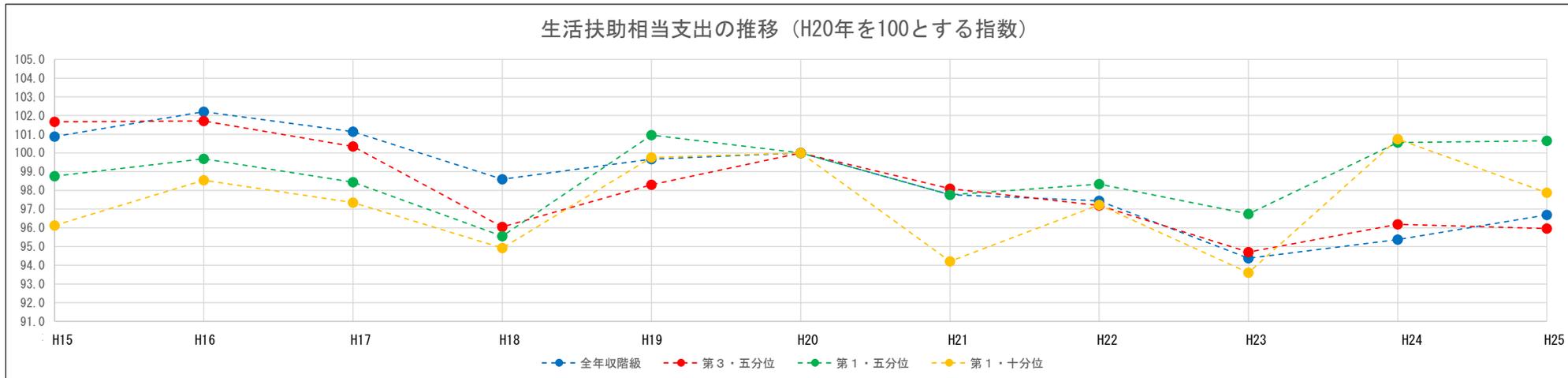
- 「一般世帯と被保護世帯の1人あたり消費支出格差の推移」の資料について、1人あたりの消費支出額だけでなく、平均世帯人員、1世帯あたりの消費支出額についても出してもらいたい。
- 遡及改定を行うことができるかといった法的課題の議論は引き続き必要。

1. 平成25年生活扶助基準改定当時の経済情勢 に関する追加データについて

平成20年のリーマンショック以降、消費は大きく落ち込んでいた。

●生活扶助相当支出（二人以上世帯のうち勤労者世帯）の推移 ※H20年を100とする指数

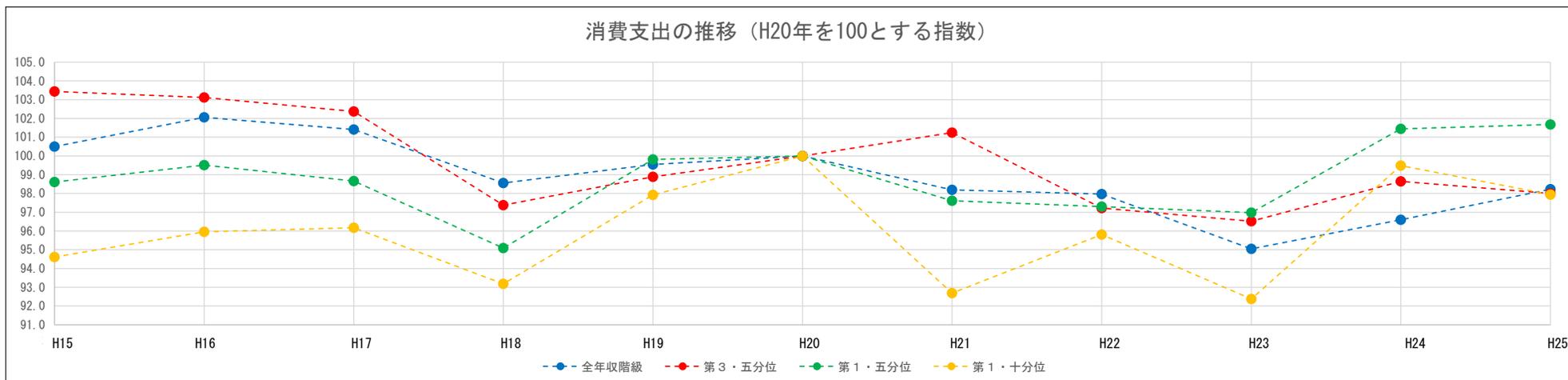
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
第1・十分位	96.1	98.5	97.3	94.9	99.8	100.0	94.2	97.2	93.6	100.7	97.9
第1・五分位	98.8	99.7	98.4	95.6	101.0	100.0	97.8	98.3	96.7	100.6	100.7
第3・五分位	101.7	101.7	100.4	96.0	98.3	100.0	98.1	97.2	94.7	96.2	96.0
全年収階級	100.9	102.2	101.1	98.6	99.7	100.0	97.8	97.4	94.4	95.4	96.7



※ 総務省「家計調査」に基づく。ただし、生活扶助相当支出は、消費支出から学校給食、住居、保健医療サービス、自動車等購入、自動車等維持、授業料等、教科書・学習参考教材を除いて算出したもの。生活扶助相当以外の支出を品目単位で除外したものではない点に留意が必要。

(参考) 消費支出（二人以上世帯のうち勤労者世帯）の推移 ※H20年を100とする指数

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
第1・十分位	94.6	96.0	96.2	93.2	97.9	100.0	92.7	95.8	92.4	99.5	97.9
第1・五分位	98.6	99.5	98.7	95.1	99.8	100.0	97.6	97.3	97.0	101.4	101.7
第3・五分位	103.4	103.1	102.4	97.4	98.9	100.0	101.2	97.2	96.5	98.6	98.0
全年収階級	100.5	102.1	101.4	98.6	99.5	100.0	98.2	98.0	95.0	96.6	98.2



※ 総務省「家計調査」に基づく。

家計調査による生活扶助相当支出の品目別の寄与①

資料分類 Ⅲ

- 家計調査で、2人以上世帯のうち勤労者世帯（第1・十分位）の生活扶助相当支出をみると、平成21年の対前年比は▲5.8%、平成24年の対前年比は+7.6%と変動が大きくなっている。
- 生活扶助相当支出の対前年比について費目ごとの寄与度についてみると、「その他の消費支出」の寄与度が大きくなっており、平成21年では▲3.89%pt、平成24年では+3.40%ptとなっている。

●生活扶助相当支出（二人以上世帯のうち勤労者世帯（第1・十分位））の推移

	集計対象世帯数	生活扶助相当支出 (円)	指数 (H20年=100)	対前年比										
				食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出	
平成16(2004)年	479	156,110	98.5	2.5%	0.95%pt	0.00%pt	0.29%pt	0.54%pt	0.11%pt	0.28%pt	0.26%pt	0.22%pt	-0.43%pt	0.29%pt
平成17(2005)年	482	154,220	97.3	-1.2%	-1.00%pt	0.00%pt	0.11%pt	-0.89%pt	-0.11%pt	-0.27%pt	0.32%pt	-0.06%pt	0.73%pt	-0.04%pt
平成18(2006)年	472	150,371	94.9	-2.5%	0.27%pt	0.00%pt	0.50%pt	0.11%pt	-0.20%pt	0.05%pt	0.22%pt	0.00%pt	-1.01%pt	-2.44%pt
平成19(2007)年	490	158,033	99.8	5.1%	0.00%pt	0.00%pt	0.06%pt	0.20%pt	0.21%pt	-0.13%pt	0.39%pt	0.41%pt	0.61%pt	3.35%pt
平成20(2008)年	478	158,419	100.0	0.2%	0.01%pt	0.00%pt	0.47%pt	0.29%pt	-0.39%pt	0.26%pt	-0.14%pt	-0.36%pt	-0.21%pt	0.32%pt
平成21(2009)年	456	149,246	94.2	-5.8%	-0.33%pt	0.00%pt	-0.57%pt	-0.82%pt	-0.19%pt	-0.18%pt	-0.03%pt	-0.01%pt	0.24%pt	-3.89%pt
平成22(2010)年	462	154,024	97.2	3.2%	0.16%pt	0.00%pt	0.24%pt	0.63%pt	0.25%pt	0.12%pt	0.26%pt	0.35%pt	0.47%pt	0.72%pt
平成23(2011)年	450	148,289	93.6	-3.7%	-0.73%pt	0.00%pt	-0.07%pt	-0.09%pt	-0.34%pt	0.36%pt	-0.41%pt	-0.27%pt	-1.24%pt	-0.93%pt
平成24(2012)年	454	159,590	100.7	7.6%	1.02%pt	0.00%pt	0.76%pt	0.09%pt	0.57%pt	0.08%pt	1.07%pt	0.14%pt	0.48%pt	3.40%pt
平成25(2013)年	434	155,056	97.9	-2.8%	0.51%pt	0.00%pt	0.39%pt	0.27%pt	-0.15%pt	-0.38%pt	-0.45%pt	-0.33%pt	-0.52%pt	-2.17%pt

※ 総務省「家計調査」に基づく。ただし、生活扶助相当支出は、消費支出から学校給食、住居、保健医療サービス、自動車等購入、自動車等維持、授業料等、教科書・学習参考教材を除いて算出したもの。生活扶助相当以外の支出を品目単位で除外したものではない点に留意が必要。

※ 「食料」～「その他の消費支出」の箇所については、対前年比に対する費目（用途分類）ごとの寄与度を表示している。

家計調査による生活扶助相当支出の品目別の寄与②

資料分類 Ⅲ

- 「その他の消費支出」について詳細にみると、生活扶助相当相当支出の変動に対する寄与度としては、平成21年では「他の諸雑費」が▲1.50%pt、「こづかい(使途不明)」が▲1.15%ptとマイナス方向に大きくなっている。また、平成24年では「贈与金」が+1.50%pt、「仕送り金」が+0.61%ptとプラス方向に大きくなっている。

● 「その他の消費支出」(二人以上世帯のうち勤労者世帯(第1・十分位))の内訳

	H20年平均 (円)	H21年平均 (円)	寄与度
10 その他の消費支出	40,239	34,074	-3.89%pt
10.1 諸雑費	16,716	14,098	-1.65%pt
10.1.1 理美容サービス	1,609	1,556	-0.03%pt
10.1.2 理美容用品	2,667	2,703	0.02%pt
10.1.3 身の回り用品	832	716	-0.07%pt
10.1.4 たばこ	1,408	1,296	-0.07%pt
10.1.5 他の諸雑費	10,200	7,827	-1.50%pt
10.2 こづかい(使途不明)	9,523	7,698	-1.15%pt
10.3 交際費	12,583	11,502	-0.68%pt
10.3.1 食料	3,476	2,907	-0.36%pt
10.3.2 家具・家事用品	286	187	-0.06%pt
10.3.3 被服及び履物	369	382	0.01%pt
10.3.4 教養娯楽	644	633	-0.01%pt
10.3.5 他の物品サービス	227	289	0.04%pt
10.3.6 贈与金	5,760	5,509	-0.16%pt
10.3.7 他の交際費	1,820	1,596	-0.14%pt
10.4 仕送り金	1,417	776	-0.40%pt

	H23年平均 (円)	H24年平均 (円)	寄与度
10 その他の消費支出	33,729	38,776	3.40%pt
10.1 諸雑費	14,697	15,125	0.29%pt
10.1.1 理美容サービス	1,580	1,569	-0.01%pt
10.1.2 理美容用品	3,016	2,726	-0.20%pt
10.1.3 身の回り用品	1,053	852	-0.14%pt
10.1.4 たばこ	1,443	1,734	0.20%pt
10.1.5 他の諸雑費	7,605	8,243	0.43%pt
10.2 こづかい(使途不明)	7,505	7,630	0.08%pt
10.3 交際費	10,359	13,945	2.42%pt
10.3.1 食料	2,676	3,066	0.26%pt
10.3.2 家具・家事用品	159	186	0.02%pt
10.3.3 被服及び履物	377	402	0.02%pt
10.3.4 教養娯楽	444	1,026	0.39%pt
10.3.5 他の物品サービス	312	354	0.03%pt
10.3.6 贈与金	4,581	6,807	1.50%pt
10.3.7 他の交際費	1,810	2,105	0.20%pt
10.4 仕送り金	1,169	2,075	0.61%pt

※ 総務省「家計調査」に基づく。なお、寄与度は、生活扶助相当の対前年比に対する費目(用途分類)ごとの寄与度である。

- 家計調査で、2人以上世帯のうち勤労者世帯（第1・十分位）の消費支出をみると、平成21年は対前年比▲7.3%と大きく減少しているが、その内訳をみると、「その他の消費支出」の▲2.90%ptのほか、「交通・通信」が▲2.56%ptと大きく寄与している。

●消費支出（二人以上世帯のうち勤労者世帯（第1・十分位））の推移

	集計対象 世帯数	消費支出 (円)	指数 (H20年=100)	対前年比										
				食料	住居	光熱・水道	家具・家事用 品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費 支出	
平成16(2004)年	479	203,765	96.0	1.4%	0.81%pt	-1.27%pt	0.22%pt	0.41%pt	0.09%pt	0.83%pt	0.47%pt	-0.05%pt	-0.32%pt	0.22%pt
平成17(2005)年	482	204,233	96.2	0.2%	-0.85%pt	0.62%pt	0.08%pt	-0.68%pt	-0.08%pt	-0.30%pt	0.90%pt	0.01%pt	0.56%pt	-0.03%pt
平成18(2006)年	472	197,873	93.2	-3.1%	0.25%pt	-0.71%pt	0.38%pt	0.09%pt	-0.15%pt	-0.16%pt	-0.32%pt	0.11%pt	-0.76%pt	-1.84%pt
平成19(2007)年	490	207,937	97.9	5.1%	0.01%pt	0.60%pt	0.04%pt	0.15%pt	0.16%pt	0.52%pt	-0.27%pt	0.85%pt	0.46%pt	2.55%pt
平成20(2008)年	478	212,351	100.0	2.1%	-0.01%pt	-0.63%pt	0.36%pt	0.22%pt	-0.29%pt	0.09%pt	2.78%pt	-0.48%pt	-0.16%pt	0.24%pt
平成21(2009)年	456	196,820	92.7	-7.3%	-0.20%pt	0.23%pt	-0.43%pt	-0.61%pt	-0.14%pt	-0.50%pt	-2.56%pt	-0.37%pt	0.18%pt	-2.90%pt
平成22(2010)年	462	203,457	95.8	3.4%	0.15%pt	0.00%pt	0.18%pt	0.48%pt	0.19%pt	-0.46%pt	1.34%pt	0.59%pt	0.36%pt	0.55%pt
平成23(2011)年	450	196,169	92.4	-3.6%	-0.64%pt	0.53%pt	-0.05%pt	-0.07%pt	-0.26%pt	0.61%pt	-1.89%pt	-0.17%pt	-0.94%pt	-0.70%pt
平成24(2012)年	454	211,256	99.5	7.7%	0.78%pt	0.24%pt	0.58%pt	0.07%pt	0.43%pt	0.44%pt	2.33%pt	-0.11%pt	0.36%pt	2.57%pt
平成25(2013)年	434	207,976	97.9	-1.6%	0.37%pt	0.38%pt	0.29%pt	0.21%pt	-0.12%pt	-0.83%pt	0.36%pt	-0.19%pt	-0.39%pt	-1.64%pt

※ 総務省「家計調査」に基づく。

※ 「食料」～「その他の消費支出」の箇所については、対前年比に対する費目（用途分類）ごとの寄与度を表示している。

●生活扶助相当支出 (二人以上世帯のうち勤労者世帯 (第1・五分位)) の推移

	集計対象世帯数	生活扶助相当支出 (円)	指数 (H20年=100)	対前年比										
				食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出	
平成16(2004)年	965	166,890	99.7	0.9%	0.11%pt	0.00%pt	0.11%pt	0.10%pt	0.07%pt	-0.04%pt	0.13%pt	0.01%pt	-0.20%pt	0.66%pt
平成17(2005)年	933	164,800	98.4	-1.3%	-0.59%pt	0.00%pt	0.50%pt	-0.51%pt	-0.14%pt	-0.02%pt	0.29%pt	0.02%pt	0.12%pt	-0.93%pt
平成18(2006)年	916	159,972	95.6	-2.9%	-0.39%pt	0.00%pt	0.21%pt	0.05%pt	0.03%pt	-0.18%pt	0.14%pt	-0.02%pt	-0.88%pt	-1.89%pt
平成19(2007)年	932	169,010	101.0	5.6%	0.71%pt	0.00%pt	0.03%pt	0.18%pt	0.02%pt	0.02%pt	0.36%pt	0.12%pt	0.71%pt	3.51%pt
平成20(2008)年	928	167,412	100.0	-0.9%	-0.43%pt	0.00%pt	0.44%pt	0.22%pt	-0.38%pt	0.00%pt	0.10%pt	-0.16%pt	0.01%pt	-0.75%pt
平成21(2009)年	891	163,665	97.8	-2.2%	0.37%pt	0.00%pt	-0.46%pt	-0.42%pt	-0.06%pt	0.20%pt	0.04%pt	0.04%pt	0.37%pt	-2.32%pt
平成22(2010)年	909	164,620	98.3	0.6%	-0.04%pt	0.00%pt	0.08%pt	0.24%pt	0.10%pt	-0.06%pt	-0.09%pt	0.38%pt	0.19%pt	-0.22%pt
平成23(2011)年	850	161,962	96.7	-1.6%	-0.09%pt	0.00%pt	0.18%pt	-0.06%pt	-0.12%pt	0.24%pt	0.00%pt	-0.25%pt	-0.97%pt	-0.54%pt
平成24(2012)年	875	168,340	100.6	3.9%	0.18%pt	0.00%pt	0.47%pt	0.11%pt	0.29%pt	0.29%pt	0.59%pt	0.11%pt	0.01%pt	1.90%pt
平成25(2013)年	835	168,507	100.7	0.1%	0.55%pt	0.00%pt	0.32%pt	0.26%pt	-0.09%pt	-0.42%pt	0.19%pt	-0.07%pt	-0.22%pt	-0.42%pt

(参考) 消費支出 (二人以上世帯のうち勤労者世帯 (第1・五分位)) の推移

	集計対象世帯数	消費支出 (円)	指数 (H20年=100)	対前年比										
				食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出	
平成16(2004)年	965	220,154	99.5	0.9%	0.13%pt	-0.44%pt	0.08%pt	0.07%pt	0.05%pt	0.08%pt	0.66%pt	-0.08%pt	-0.15%pt	0.50%pt
平成17(2005)年	933	218,276	98.7	-0.9%	-0.51%pt	0.19%pt	0.38%pt	-0.38%pt	-0.11%pt	-0.01%pt	0.14%pt	0.06%pt	0.09%pt	-0.70%pt
平成18(2006)年	916	210,364	95.1	-3.6%	-0.24%pt	-0.73%pt	0.16%pt	0.04%pt	0.02%pt	-0.16%pt	-0.72%pt	0.10%pt	-0.67%pt	-1.42%pt
平成19(2007)年	932	220,820	99.8	5.0%	0.54%pt	-0.32%pt	0.02%pt	0.14%pt	0.01%pt	0.27%pt	0.62%pt	0.48%pt	0.54%pt	2.67%pt
平成20(2008)年	928	221,234	100.0	0.2%	-0.33%pt	-0.13%pt	0.34%pt	0.17%pt	-0.29%pt	-0.09%pt	1.41%pt	-0.32%pt	0.01%pt	-0.57%pt
平成21(2009)年	891	215,959	97.6	-2.4%	0.38%pt	0.13%pt	-0.35%pt	-0.32%pt	-0.05%pt	-0.04%pt	-0.86%pt	0.18%pt	0.28%pt	-1.75%pt
平成22(2010)年	909	215,255	97.3	-0.3%	-0.08%pt	-0.01%pt	0.06%pt	0.18%pt	0.08%pt	-0.37%pt	-0.09%pt	-0.08%pt	0.15%pt	-0.17%pt
平成23(2011)年	850	214,562	97.0	-0.3%	-0.13%pt	0.70%pt	0.14%pt	-0.05%pt	-0.09%pt	0.47%pt	-0.22%pt	0.01%pt	-0.74%pt	-0.41%pt
平成24(2012)年	875	224,440	101.4	4.6%	0.17%pt	0.41%pt	0.35%pt	0.08%pt	0.22%pt	0.43%pt	1.33%pt	0.18%pt	0.01%pt	1.43%pt
平成25(2013)年	835	224,942	101.7	0.2%	0.38%pt	-0.60%pt	0.24%pt	0.19%pt	-0.06%pt	-0.60%pt	1.41%pt	-0.25%pt	-0.17%pt	-0.31%pt

※ 総務省「家計調査」に基づく。ただし、生活扶助相当支出は、消費支出から学校給食、住居、保健医療サービス、自動車等購入、自動車等維持、授業料等、教科書・学習参考教材を除いて算出したもの。生活扶助相当以外の支出を品目単位で除外したものではない点に留意が必要。

※ 「食料」～「その他の消費支出」の箇所については、対前年比に対する費目(用途分類)ごとの寄与度を表示している。

●生活扶助相当支出 (二人以上世帯のうち勤労者世帯 (第3・五分位)) の推移

	集計対象世帯数	生活扶助相当支出 (円)	指数 (H20年=100)	対前年比										
				食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出	
平成16(2004)年	913	245,885	101.7	0.0%	0.11%pt	0.00%pt	-0.03%pt	-0.37%pt	-0.22%pt	-0.27%pt	0.52%pt	0.08%pt	0.40%pt	-0.18%pt
平成17(2005)年	871	242,610	100.4	-1.3%	-0.60%pt	0.00%pt	0.23%pt	0.04%pt	-0.20%pt	0.23%pt	-0.19%pt	-0.01%pt	-0.36%pt	-0.48%pt
平成18(2006)年	845	232,196	96.0	-4.3%	-0.71%pt	0.00%pt	0.27%pt	-0.12%pt	-0.16%pt	-0.34%pt	-0.38%pt	-0.05%pt	-1.10%pt	-1.71%pt
平成19(2007)年	836	237,662	98.3	2.4%	0.74%pt	0.00%pt	-0.21%pt	-0.02%pt	0.11%pt	-0.02%pt	0.56%pt	-0.09%pt	1.38%pt	-0.11%pt
平成20(2008)年	822	241,759	100.0	1.7%	0.24%pt	0.00%pt	0.65%pt	0.43%pt	-0.21%pt	0.20%pt	-0.28%pt	0.21%pt	0.13%pt	0.35%pt
平成21(2009)年	837	237,156	98.1	-1.9%	-0.71%pt	0.00%pt	-0.70%pt	0.11%pt	-0.31%pt	0.06%pt	0.17%pt	0.12%pt	-0.85%pt	0.22%pt
平成22(2010)年	820	234,963	97.2	-0.9%	-0.47%pt	0.00%pt	0.24%pt	-0.12%pt	0.01%pt	0.13%pt	-0.05%pt	-0.07%pt	0.56%pt	-1.16%pt
平成23(2011)年	784	228,952	94.7	-2.6%	-0.48%pt	0.00%pt	-0.03%pt	-0.27%pt	-0.11%pt	-0.28%pt	-0.10%pt	-0.13%pt	-0.94%pt	-0.21%pt
平成24(2012)年	785	232,537	96.2	1.6%	0.67%pt	0.00%pt	0.39%pt	0.35%pt	0.23%pt	0.23%pt	0.36%pt	0.17%pt	-0.29%pt	-0.55%pt
平成25(2013)年	789	232,000	96.0	-0.2%	0.08%pt	0.00%pt	0.18%pt	-0.28%pt	-0.18%pt	0.01%pt	0.18%pt	-0.09%pt	0.15%pt	-0.28%pt

(参考) 消費支出 (二人以上世帯のうち勤労者世帯 (第3・五分位)) の推移

	集計対象世帯数	消費支出 (円)	指数 (H20年=100)	対前年比										
				食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出	
平成16(2004)年	913	314,124	103.1	-0.3%	0.12%pt	-0.54%pt	-0.02%pt	-0.29%pt	-0.17%pt	-0.07%pt	-0.26%pt	0.74%pt	0.31%pt	-0.14%pt
平成17(2005)年	871	311,860	102.4	-0.7%	-0.49%pt	0.39%pt	0.18%pt	0.04%pt	-0.16%pt	0.26%pt	-0.06%pt	-0.24%pt	-0.28%pt	-0.37%pt
平成18(2006)年	845	296,651	97.4	-4.9%	-0.61%pt	-1.41%pt	0.21%pt	-0.09%pt	-0.12%pt	-0.61%pt	0.83%pt	-0.90%pt	-0.85%pt	-1.33%pt
平成19(2007)年	836	301,230	98.9	1.5%	0.63%pt	0.46%pt	-0.16%pt	-0.02%pt	0.09%pt	-0.15%pt	-0.88%pt	0.58%pt	1.08%pt	-0.08%pt
平成20(2008)年	822	304,628	100.0	1.1%	0.20%pt	-0.69%pt	0.51%pt	0.34%pt	-0.17%pt	0.45%pt	0.29%pt	-0.20%pt	0.10%pt	0.28%pt
平成21(2009)年	837	308,426	101.2	1.2%	-0.54%pt	1.04%pt	-0.55%pt	0.08%pt	-0.25%pt	0.05%pt	1.76%pt	0.16%pt	-0.68%pt	0.17%pt
平成22(2010)年	820	296,178	97.2	-4.0%	-0.33%pt	-0.75%pt	0.19%pt	-0.10%pt	0.01%pt	-0.20%pt	-2.29%pt	-0.04%pt	0.43%pt	-0.89%pt
平成23(2011)年	784	294,041	96.5	-0.7%	-0.41%pt	1.21%pt	-0.02%pt	-0.21%pt	-0.09%pt	-0.55%pt	-0.14%pt	0.39%pt	-0.74%pt	-0.17%pt
平成24(2012)年	785	300,495	98.6	2.2%	0.52%pt	-0.96%pt	0.30%pt	0.28%pt	0.18%pt	0.38%pt	2.72%pt	-0.56%pt	-0.23%pt	-0.43%pt
平成25(2013)年	789	298,534	98.0	-0.7%	0.07%pt	0.07%pt	0.14%pt	-0.22%pt	-0.14%pt	-0.03%pt	-0.17%pt	-0.28%pt	0.12%pt	-0.21%pt

※ 総務省「家計調査」に基づく。ただし、生活扶助相当支出は、消費支出から学校給食、住居、保健医療サービス、自動車等購入、自動車等維持、授業料等、教科書・学習参考教材を除いて算出したもの。生活扶助相当以外の支出を品目単位で除外したものではない点に留意が必要。

※ 「食料」～「その他の消費支出」の箇所については、対前年比に対する費目(用途分類)ごとの寄与度を表示している。

【論点】

- 平成24年検証当時に参照可能であった平成23年までの各種経済指標を踏まえ、平成19年検証以降の期間として、平成20年以降の消費動向（平均の動向や低所得世帯の動向など）をどのように評価すべきか。
- 平成21年全国消費実態調査に基づく夫婦子1人世帯（第1・十分位）の生活扶助相当支出額について、どのように評価すべきか。

2. 一般低所得世帯の消費水準と生活扶助基準の乖離の評価について

平成21年全国消費実態調査を用いた一般低所得世帯の消費水準と生活扶助基準の比較②

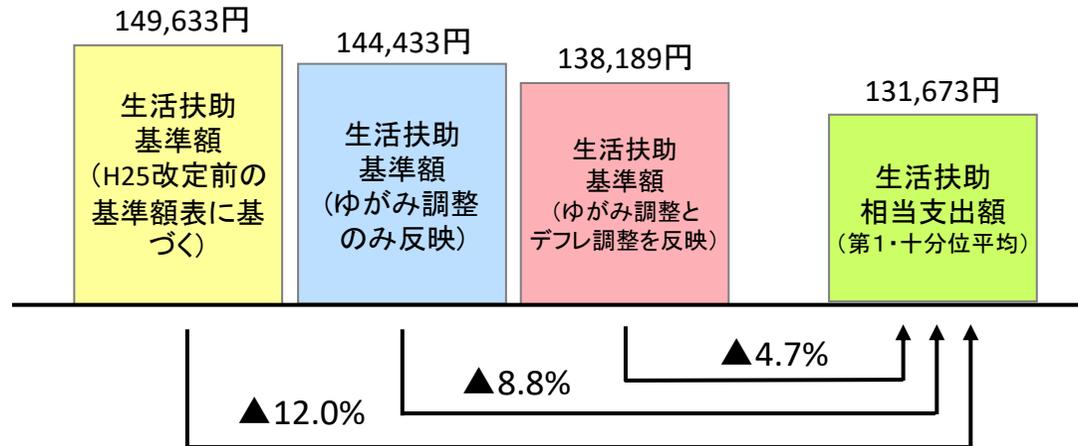
資料分類 III

第4回専門委員会資料
令和7年9月22日（抜粋）

【比較結果】

- 夫婦子1人世帯（勤労者世帯）における生活扶助相当支出額（年収階級第1・十分位平均）は、平成25年基準改定前の生活扶助基準額を12.0%（ゆがみ調整のみ反映した後の生活扶助基準額との対比では8.8%）下回っている。また、ゆがみ調整とデフレ調整を反映した後の生活扶助基準額に対しても、なお▲4.7%の乖離がみられた。

夫婦子1人世帯（勤労者世帯）の生活扶助基準額と消費支出額との比較 （平成21年全国消費実態調査から抽出した世帯データに基づく）



注1 平成21年全国消費実態調査の調査票情報を用いて、本資料10頁に示す方法により集計したもの。なお、夫婦子1人世帯（勤労者世帯）のサンプルサイズは3,785世帯であり、第1・十分位では416世帯である。

注2 生活扶助基準額には児童養育加算を含む。

注3 「生活扶助基準額（ゆがみ調整のみ反映）」は、平成25年基準改定前の平成25年7月まで実際に適用されていた基準額表にゆがみ調整（1/2処理）のみを反映させた基準額表に基づいて集計したものであり、「生活扶助基準額（ゆがみ調整とデフレ調整を反映）」は平成25年基準改定後（激変緩和終了後）の実際の基準額表に基づいて集計したもの。

注4 「生活扶助相当支出額」は、消費支出のうち生活扶助に相当する品目に係る支出額を夫婦子1人世帯（勤労者世帯）の年収階級第1・十分位の世帯について平均したものの。

【留意点】

- 平成24年検証結果の1/2を反映したゆがみ調整は、仮に第1・十分位の全ての世帯が生活保護を受給した場合の1世帯当たりの平均受給額がゆがみ調整の反映前後で不変となるようにしたものであり、夫婦子1人世帯（勤労者世帯）においては、ゆがみ調整により▲3.5%の影響が生じているもの。
- 平成21年時点において児童養育加算は児童手当と同額で設定していたため、平成25年改定においてデフレ調整による減額を反映していない。第1・十分位平均の生活扶助相当支出額には、児童手当収入による支出額も含まれるため、生活扶助基準額には児童養育加算を含めて比較することが適当。なお、平成30年10月に児童養育加算について、学校外活動費の中位所得層の支出額と第1・十分位の支出額の差を補填するものとして見直しを行ったため、令和4年検証では水準の比較検証において、生活扶助基準額には児童養育加算を含んでいない。

(参考) 生活保護基準部会における生活扶助基準の検証内容①

令和4年12月9日 社会保障審議会生活保護基準部会報告書 抜粋

Ⅲ－２ 生活扶助基準の水準の検証

(2) 確認する指標*

○ 夫婦子1人世帯の年収階級第1・十分位の状況が、平成29年検証時に参照した集団の状況と大きく変化していないかを確認する観点から、下記a)～c)の指標について、それぞれ以下に続く考え方により確認を行い、状況の評価をすることとした。

a) 中位所得層に対する消費水準の比率

中位所得層の消費実態を基準として、低所得層の消費実態が相対的に減少（格差が拡大）していないかを確認する。

b) 固定的経費割合*

食費や光熱水費などに代表される固定的経費の支出割合については、エンゲル係数（食費の支出割合）と同様の側面を持つものとして、低いほど厚生水準が良い状態を示すとも考えられることから、その変化の状況を確認する。

c) 年間可処分所得の中央値に対する比率*

年間可処分所得の中央値を基準として、年収階級第1・十分位の年間可処分所得が相対的に減少して（貧困の割合が高くなって）いないかを確認する。

○ 併せて、下記d)～f)については、その変化が直接的に評価に結びつくものではないが、状況として大きな変化がないかを確認することとした。

d) 世帯属性（配偶者の就業状態、子供の就学状態、貯蓄・負債 等）

e) 所得額・貯蓄額の分布

f) 社会的必需項目の不足状況*

(参考) 生活保護基準部会における生活扶助基準の検証内容②

【参考】令和4年検証で確認した指標

(別紙資料13) 夫婦子1人世帯 年収階級第1・十分位に係る集計結果

	今回検証 対象世帯		前回検証 対象世帯	増減		
		(基本調査)			(基本調査)	
消費支出額の平均(円)	217,863	(219,329)	202,240	+7.7%	(+8.5%)	
中位所得層対比	84.5%	(85.4%)	72.0%	+12.6pt	(+13.5pt)	
固定的経費割合	54.3%	(54.7%)	58.6%	▲4.3pt	(▲3.9pt)	
酒類・学校給食含む	55.5%	(55.9%)	59.7%	▲4.2pt	(▲3.8pt)	
年間可処分所得の平均(万円)	283	(276)	251	+12.8%	(+10.0%)	
中央値対比	51.3%	(50.4%)	49.8%	+1.5pt	(+0.6pt)	
(参考)中央値(万円)	551	(548)	504	+9.4%	(+8.7%)	
夫婦の平均年齢	36.7	(36.8)	35.3	+1.4	(+1.5)	
配偶者の就業率	37.9%	(38.0%)	31.2%	+6.7pt	(+6.7pt)	
子の就学状況	未就学	70.1%	(69.3%)	72.7%	▲2.7pt	(▲3.4pt)
	小学生	12.4%	(12.4%)	11.8%	+0.6pt	(+0.5pt)
	中学生	7.3%	(8.2%)	6.0%	+1.3pt	(+2.2pt)
	高校生	10.2%	(10.1%)	9.1%	+1.1pt	(+1.0pt)
	その他	0.0%	(0.0%)	0.3%	▲0.3pt	(▲0.3pt)
貯蓄現在高(万円)	337	(336)	271	+24.3%	(+24.1%)	
負債現在高(万円)	522	(387)	276	+89.0%	(+39.9%)	
住宅・土地購入のための借入金	456	(309)	248	+84.2%	(+24.9%)	
持ち家率	44.6%	(40.7%)	33.6%	+11.0pt	(+7.1pt)	

※ 2019年全国家計構造調査及び平成26年全国消費実態調査による夫婦子1人世帯の年収階級第1・十分位に係る特別集計結果。

※ 網掛けの指標は、確認の考え方に沿って評価することとしていたもの。

※ 「中位所得層対比」は、夫婦子1人世帯の年収階級第3・五分位の消費支出額に対する比率。

※ 「酒類・学校給食含む」は、固定的経費の判定にあたって、世帯属性として子どもの就学状況(小学生ダミー、中学生ダミー、高校生ダミー)をコントロールした場合、酒類及び学校給食が追加的に固定的経費として分類される結果となったことから、参考として当該支出項目を含む割合を示したもの。

※ 年間可処分所得の中央値は、夫婦子1人世帯の全年収階級における中央値。

※ 子の就学状況「その他」は、15歳以上で中学校・高等学校のいずれにも在学しないもの。

(参考) 生活保護基準部会における生活扶助基準の検証内容③

【参考】令和4年検証で確認した指標(つづき)

	年間可処分 所得階級 (万円)	貯蓄現在高階級(万円)						
		計	～150	150 ～200	200 ～250	250 ～300	300 ～350	350～
今回検証 対象世帯	計	100.0%	48.8%	10.0%	3.3%	3.3%	4.6%	30.0%
	～150	2.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	150～200	4.6%	3.2%	0.0%	0.2%	0.0%	0.4%	0.8%
	200～250	14.1%	7.3%	0.7%	0.5%	1.5%	1.6%	2.5%
	250～300	31.8%	18.2%	4.7%	0.5%	1.0%	0.0%	7.4%
	300～350	47.0%	17.9%	4.5%	2.0%	0.8%	2.6%	19.1%
	350	0.5%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
基本調査	計	100.0%	50.9%	8.9%	2.8%	3.8%	3.8%	29.8%
	～150	2.5%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	150～200	5.5%	3.8%	0.0%	0.3%	0.0%	0.4%	1.0%
	200～250	16.4%	8.2%	0.9%	0.6%	1.8%	2.0%	3.0%
	250～300	34.4%	20.6%	3.0%	0.6%	1.3%	0.0%	8.9%
	300～350	40.9%	15.8%	5.0%	1.3%	0.8%	1.4%	16.6%
	350	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
前回検証 対象世帯	計	100.0%	60.1%	4.3%	8.3%	3.1%	3.9%	20.3%
	～150	3.7%	2.4%	0.4%	0.8%	0.0%	0.0%	0.2%
	150～200	8.4%	6.3%	0.2%	0.8%	0.3%	0.0%	0.8%
	200～250	30.7%	19.8%	1.7%	1.9%	1.5%	0.8%	5.0%
	250～300	53.4%	29.6%	1.8%	4.8%	1.2%	2.8%	13.3%
	300～350	3.8%	2.1%	0.1%	0.0%	0.2%	0.3%	1.0%
	350	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※ 可処分所得、貯蓄現在高の各階級は、下限値以上・上限値未満により区分。

(参考) 生活保護基準部会における生活扶助基準の検証内容④

【参考】令和4年検証で確認した固定的経費の範囲

(別紙資料10) 固定的経費・変動的経費の判定方法

夫婦子1人世帯の個別世帯のデータを用いて、各支出項目 C_i について、次式による回帰分析を行い、

- ・ 係数 γ_i が有意 (水準5%) で、0を下回る場合、固定的経費に、
- ・ 係数 γ_i が有意 (水準5%) で、0を上回る場合、変動的経費にそれぞれ分類する。

$$C_i / Y = \text{const}_i + \gamma_i * \ln(\hat{Y})$$

C_i : 第 i 支出項目の消費額

Y : 消費支出額

\hat{Y} : 次の回帰式による消費支出額の理論値

$$Y = a + b * Z \quad (Z: \text{世帯年収})$$

※ 判定を行うための回帰分析にあたっては、2019年全国家計構造調査の集計用乗率により重み付けを行う。

(別紙資料11) 固定的経費・変動的経費の判定に用いた支出項目

品目分類による小分類の支出項目により固定的経費・変動的経費の判定を行うこととしたが、2019年全国家計構造調査の集計項目が中分類以上に限られる部分については、中分類の支出項目を用いた。

(別紙資料12) 固定的経費・変動的経費の判定結果

食料	穀類	固定		
	魚介類	-		
	肉類	固定		
	乳卵類	固定		
	野菜・海藻	固定		
	果物	-		
	油脂・調味料	固定		
	菓子類	固定		
	調理食品	-		
	飲料	固定		
	酒類	-		
	外食	一般外食	変動	
		学校給食	-	
	旅費	-		
	住居	家賃地代	固定	
		設備修繕・維持	設備材料	-
			工事その他のサービス	-
光熱・水道	電気代	固定		
	ガス代	固定		
	他の光熱	固定		
	上下水道料	固定		
家具・家事用品	家庭用耐久財	家事用耐久財	-	
		冷暖房用器具	-	
	寝具類	一般家具	-	
		室内装備・装飾品	-	
	寝具類	-		
	家事雑貨	-		
	家事用消耗品	固定		
	家事サービス	-		
被服及び履物	和服	-		
	洋服	変動		
	シャツ・セーター類	変動		
	下着類	-		
	生地・糸類	-		
	他の被服	-		
	履物類	変動		
	被服関連サービス	変動		

保健医療	医薬品	-	
	健康保持用摂取品	-	
	保健医療用品・器具	固定	
	保健医療サービス	-	
交通・通信	交通	変動	
	自動車等関係費	自動車等購入	-
		自転車購入	-
	自動車等維持	固定	
通信	固定		
教育	授業料等	変動	
	教科書・学習参考教材	-	
	補習教育	変動	
教養娯楽	教養娯楽用耐久財	変動	
	教養娯楽用品	書籍・他の印刷物	変動
		宿泊料	-
	サービス	バック旅行費	-
		月謝類	変動
他の教養娯楽サービス	-		
その他の消費支出	諸雑費	変動	
	理美容サービス	理美容用品	-
		身の回り用品	-
	たばこ	固定	
	他の諸雑費	-	
	こづかい (使途不明)	固定	
	交際費	-	
	贈与金	贈与金	-
他の交際費		変動	
仕送り金	変動		

※ 「-」は、固定的経費・変動的経費のいずれとも判定されないもの、または、夫婦子1人世帯のいずれの世帯でも当該支出項目についての支出がないもの。

集団の状況変化を示す指標①

- 夫婦子1人世帯（勤労者世帯）の年収階級第1・十分位について、前回調査である平成16年全国消費実態調査の夫婦子1人世帯（勤労者世帯）の年収階級第1・十分位の状況と大きく変化していないかを確認する観点から、令和4年検証で用いた指標により比較を行った。
- 可処分所得に大きな変化は見られない一方で、固定的割合はやや上昇し、消費支出額および生活扶助相当支出の中位所得層対比については減少している。

<夫婦子1人世帯（勤労者世帯） 年収階級第1・十分位>

	平成21年 全国消費実態調査	平成16年 全国消費実態調査	増減
消費支出額の平均（円）	194,321	214,681	-9.5%
中位所得層対比	69.0%	73.5%	-4.5%pt
固定的経費割合	59.6%	58.2%	1.4%pt
酒類・学校給食含む	60.9%	59.3%	1.6%pt
年間可処分所得の平均（万円）	242	242	-0.3%
中央値対比	48.5%	48.4%	0.1%pt
（参考）中央値（万円）	498	500	-0.5%

注1 平成21年全国消費実態調査および平成16年全国消費実態調査の特別集計結果。

注2 夫婦と子1人からなる勤労者世帯であって、親の年齢が65歳未満、子の年齢が18歳以下（18歳は高校生に限る）の世帯を集計対象としている。

注3 生活保護を受給していると推察される世帯（下記の条件をすべて満たす世帯）を除く。

- ・支出項目「NHK放送受信料」、「医科診療代」、「歯科診療代」、「個人住民税」、「土地家屋借入金返済」がいずれも「0」

- ・「住宅ローン残高」なし

- ・収入項目「他の社会保障給付」の計上がされている（ただし、児童手当受給対象世帯は、当該世帯が受給されると見込まれる児童手当以上の額が計上されている場合に限る）

注4 中位所得層対比は、年収階級第3・五分位における平均に対する比率。

注5 固定的経費の範囲は令和4年検証報告書の別紙資料12のとおり。

注6 各世帯の年間可処分所得は、「年収×（可処分所得（調査月平均）／実収入（調査月平均）」）により算出した。また、年間可処分所得の中央値は、全年収階級における中央値。

注7 子の就学状況「その他」は、15歳以上で中学校・高等学校のいずれにも在学しないもの。

夫婦の平均年齢		32.7	31.4	+1.2
配偶者の就業率		19.0%	21.1%	-2.1%pt
子の就学状況	未就学	79.2%	85.6%	-6.4%pt
	小学生	13.4%	8.0%	5.4%pt
	中学生	3.2%	2.9%	0.4%pt
	高校生	4.3%	3.3%	1.0%pt
	その他	0.0%	0.0%	0.0%pt
貯蓄現在高（万円）		253	292	-13.4%
負債現在高（万円）		271	231	17.1%
住宅・土地購入のための借入金		237	190	24.8%
持ち家率		29.9%	29.5%	0.4%pt

<夫婦子1人世帯（勤労者世帯） 年収階級第1・十分位>

	平成21年 全国消費実態調査	平成16年 全国消費実態調査	増減
生活扶助相当支出額（円／月）	131,673	144,305	-8.8%
〔標準誤差〕	2,494	2,730	-8.7%
中位所得層対比	64.6%	68.8%	-4.2%pt

	年間可処分 所得階級 （万円）	貯蓄現在高階級（万円）						
		計	～150	150 ～200	200 ～250	250 ～300	300 ～350	350～
平成21年 全国消費 実態調査	計	100.0%	54.8%	10.0%	4.1%	3.9%	5.3%	21.9%
	～150	3.9%	2.6%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	0.9%
	150～200	10.2%	7.7%	0.2%	0.4%	0.2%	0.2%	1.5%
	200～250	31.1%	19.4%	2.4%	1.6%	0.9%	1.1%	5.8%
	250～300	49.6%	21.5%	6.8%	1.7%	2.8%	4.0%	12.8%
	300～350	5.1%	3.5%	0.4%	0.4%	0.0%	0.0%	0.9%
	350～	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
平成16年 全国消費 実態調査	計	100.0%	47.8%	10.8%	7.9%	4.7%	3.9%	25.0%
	～150	5.6%	2.6%	0.3%	0.3%	0.0%	0.0%	2.4%
	150～200	11.2%	7.3%	0.8%	1.0%	0.2%	0.0%	2.1%
	200～250	30.4%	16.3%	2.8%	1.7%	1.1%	1.6%	6.9%
	250～300	45.3%	18.1%	5.6%	4.4%	2.6%	2.0%	12.7%
	300～350	7.4%	3.6%	1.2%	0.5%	0.9%	0.2%	1.0%
	350～	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

注1 平成21年全国消費実態調査および平成16年全国消費実態調査の特別集計結果。

注2 年間可処分所得、貯蓄現在高の各階級は、下限値以上・上限値未満により区分。

中位所得層との比較について①

- 生活扶助相当支出および消費支出の内訳について、中位所得層（第3・五分位）と比較した結果は以下のとおり。
- 生活扶助相当支出の中位所得層（第3・五分位）との比は、平成16年の68.8%から平成21年の64.6%と4.2%pt低下しているが、この費目別の寄与度を見ると、「その他の消費支出」が▲1.5%pt、「交通・通信」が▲0.7%pt、「被服及び履物」が▲0.7%pt、「教養娯楽」が▲0.6%ptの順に大きくなっている。

● 夫婦子1人世帯（勤労者世帯）の生活扶助相当支出の内訳

		平成16年全国消費実態調査			平成21年全国消費実態調査			増減 ②-①	寄与度
		第1・十分位	第3・五分位	比率①	第1・十分位	第3・五分位	比率②		
生活扶助相当支出	(円)	144,305	209,885	68.8%	131,673	203,833	64.6%	-4.2%pt	
食料	(円)	44,061	61,907	71.2%	40,926	58,203	70.3%	-0.9%pt	-0.3%pt
住居	(円)	120	217	55.4%	70	198	35.3%	-20.1%pt	0.0%pt
光熱・水道	(円)	14,116	15,972	88.4%	14,517	15,615	93.0%	4.6%pt	0.3%pt
家具・家事用品	(円)	6,383	8,974	71.1%	6,322	9,589	65.9%	-5.2%pt	-0.2%pt
被服及び履物	(円)	9,342	13,818	67.6%	7,654	13,418	57.0%	-10.6%pt	-0.7%pt
保健医療	(円)	4,292	4,987	86.1%	4,484	6,049	74.1%	-11.9%pt	-0.3%pt
交通・通信	(円)	16,370	17,170	95.3%	15,355	17,948	85.6%	-9.8%pt	-0.7%pt
教育	(円)	369	2,436	15.1%	455	2,675	17.0%	1.9%pt	0.0%pt
教養娯楽	(円)	15,983	30,432	52.5%	12,812	27,646	46.3%	-6.2%pt	-0.6%pt
その他の消費支出	(円)	33,269	53,972	61.6%	29,077	52,493	55.4%	-6.2%pt	-1.5%pt

(参考) 夫婦子1人世帯（勤労者世帯）の消費支出の内訳

		平成16年全国消費実態調査			平成21年全国消費実態調査			増減 ②-①	寄与度
		第1・十分位	第3・五分位	比率①	第1・十分位	第3・五分位	比率②		
消費支出	(円)	214,681	292,108	73.5%	194,321	281,819	69.0%	-4.5%pt	
食料	(円)	44,542	63,050	70.6%	41,684	59,540	70.0%	-0.6%pt	-0.1%pt
住居	(円)	34,930	25,569	136.6%	32,399	27,190	119.2%	-17.5%pt	-1.3%pt
光熱・水道	(円)	14,116	15,972	88.4%	14,517	15,615	93.0%	4.6%pt	0.2%pt
家具・家事用品	(円)	6,383	8,974	71.1%	6,322	9,589	65.9%	-5.2%pt	-0.2%pt
被服及び履物	(円)	9,342	13,868	67.4%	7,662	13,422	57.1%	-10.3%pt	-0.5%pt
保健医療	(円)	9,842	11,497	85.6%	8,193	12,260	66.8%	-18.8%pt	-0.8%pt
交通・通信	(円)	39,720	53,687	74.0%	33,837	48,388	69.9%	-4.1%pt	-0.7%pt
教育	(円)	4,558	12,015	37.9%	5,591	12,376	45.2%	7.2%pt	0.3%pt
教養娯楽	(円)	16,563	31,544	52.5%	13,459	28,548	47.1%	-5.4%pt	-0.3%pt
その他の消費支出	(円)	34,686	55,933	62.0%	30,657	54,891	55.9%	-6.2%pt	-1.1%pt

注1 平成21年全国消費実態調査および平成16年全国消費実態調査の特別集計結果。各費目は品目分類による。

注2 寄与度は、第1・十分位の生活扶助相当支出または消費支出の第3・五分位に対する比の変化に対する寄与度であり、寄与度の合計は必ずしも全体に一致しない。

中位所得層との比較について②

- 生活扶助相当支出の増減に対する寄与度について、「その他の消費支出」についてさらに分解してみると、「他の諸雑費のその他」が▲0.7%pt、贈与金が▲0.5%pt、住宅関係負担費が▲0.4%ptの順に大きくなっている。

	生活扶助相当の 集計対象品目	平成16年全国消費実態調査			平成21年全国消費実態調査			増減 ②-①	寄与度 (生活扶助相当支出)
		第1・十分位	第3・五分位	比率①	第1・十分位	第3・五分位	比率②		
その他の消費支出	(円)	33,269	53,972	61.6%	29,077	52,493	55.4%	-6.2%pt	-1.5%pt
諸雑費	(円)	13,204	18,459	71.5%	13,923	22,249	62.6%	-9.0%pt	
理美容サービス	(円)	1,329	2,268	58.6%	1,147	2,090	54.9%	-3.7%pt	
温泉・銭湯入浴料	(円) ○	90	131	68.7%	60	111	54.1%	-14.6%pt	0.0%pt
理髪料	(円) ○	279	444	62.8%	157	274	57.3%	-5.5%pt	0.0%pt
パーマ・カット代	(円) ○	301	548	54.9%	317	501	63.3%	8.3%pt	0.0%pt
他の理美容代	(円) ○	659	1,144	57.6%	613	1,204	50.9%	-6.7%pt	0.0%pt
理美容用品	(円)	2,518	3,768	66.8%	2,488	3,779	65.8%	-1.0%pt	
理美容用電気器具	(円) ○	84	279	30.1%	46	110	41.8%	11.7%pt	0.0%pt
他の理美容用品	(円) ○	214	277	77.3%	223	306	72.9%	-4.4%pt	0.0%pt
浴用・洗顔石けん	(円) ○	268	349	76.8%	371	434	85.5%	8.7%pt	0.0%pt
シャンプー・歯磨き	(円) ○	295	405	72.8%	336	419	80.2%	7.4%pt	0.0%pt
整髪・養毛剤	(円) ○	101	151	66.9%	79	145	54.5%	-12.4%pt	0.0%pt
化粧品	(円) ○	1,555	2,307	67.4%	1,434	2,364	60.7%	-6.7%pt	-0.1%pt
身の回り用品	(円)	841	1,441	58.4%	1,028	1,368	75.1%	16.8%pt	
傘	(円) ○	34	71	47.9%	34	44	77.3%	29.4%pt	0.0%pt
かばん類	(円) ○	346	778	44.5%	412	659	62.5%	18.0%pt	0.1%pt
装身具	(円)	174	217	80.2%	302	207	145.9%	65.7%pt	0.1%pt
腕時計	(円) ○	42	76	55.3%	31	109	28.4%	-26.8%pt	0.0%pt
他の身の回り用品	(円) ○	234	285	82.1%	230	323	71.2%	-10.9%pt	0.0%pt
身の回り用品関連サービス	(円) ○	10	15	66.7%	20	27	74.1%	7.4%pt	0.0%pt
たばこ	(円) ○	2,036	1,222	166.6%	1,422	879	161.8%	-4.8%pt	-0.2%pt
他の諸雑費	(円)	6,480	9,761	66.4%	7,837	14,132	55.5%	-10.9%pt	
信仰・祭祀費	(円) ○	114	397	28.7%	177	413	42.9%	14.1%pt	0.0%pt
祭具・墓石	(円) ○	11	29	37.9%	17	40	42.5%	4.6%pt	0.0%pt
婚礼関係費	(円) ○	0	526	0.0%	53	1,343	3.9%	3.9%pt	-0.2%pt
葬儀関係費	(円)	2	59	3.4%	77	0	-	-	
他の冠婚葬祭費	(円) ○	77	87	88.5%	22	74	29.7%	-58.8%pt	0.0%pt
非貯蓄型保険料	(円) ○	3,806	5,883	64.7%	5,565	7,747	71.8%	7.1%pt	0.2%pt
寄付金	(円) ○	98	143	68.5%	57	55	103.6%	35.1%pt	0.0%pt
保育所費用	(円)	1,415	1,901	74.4%	1,504	2,398	62.7%	-11.7%pt	
介護サービス	(円) ○	0	0	-	0	0	-	-	
他の諸雑費のその他	(円) ○	957	736	130.0%	367	2,062	17.8%	-112.2%pt	-0.7%pt
こづかい(使途不明)	(円)	13,838	22,448	61.6%	10,203	16,916	60.3%	-1.3%pt	
世帯主こづかい	(円) ○	13,148	20,692	63.5%	9,606	15,258	63.0%	-0.6%pt	0.1%pt
他のこづかい	(円) ○	690	1,756	39.3%	597	1,658	36.0%	-3.3%pt	0.0%pt
交際費	(円)	6,997	10,692	65.4%	5,610	10,975	51.1%	-14.3%pt	
贈与金	(円) ○	4,276	4,910	87.1%	3,096	4,611	67.1%	-19.9%pt	-0.5%pt
他の交際費	(円)	2,721	5,782	47.1%	2,514	6,364	39.5%	-7.6%pt	
つきあい費	(円) ○	554	1,121	49.4%	550	1,083	50.8%	1.4%pt	0.0%pt
住宅関係負担費	(円) ○	1,396	2,392	58.4%	1,179	3,331	35.4%	-23.0%pt	-0.4%pt
他の負担費	(円) ○	771	2,269	34.0%	785	1,950	40.3%	6.3%pt	0.1%pt
仕送り金	(円)	648	4,333	15.0%	922	4,751	19.4%	4.5%pt	
国内遊学仕送り金	(円) ○	379	3,624	10.5%	651	4,379	14.9%	4.4%pt	-0.1%pt
他の仕送り金	(円) ○	268	709	37.8%	272	371	73.3%	35.5%pt	0.1%pt

注1 平成21年全国消費実態調査および平成16年全国消費実態調査の特別集計結果。各費目は品目分類による。

注2 寄与度は、第1・十分位の生活扶助相当支出の第3・五分位に対する比の変化に対する寄与度であり、寄与度の合計は必ずしも全体に一致しない。

注3 上の表において、「その他の消費支出」は生活扶助相当の品目のみで集計した値である。

- 家計調査における生活扶助相当支出について、中位所得層（第3・五分位または全年収階級）との格差の推移は以下のとおり。
- 平成21年における2人以上勤労者世帯における第1・十分位的生活扶助相当支出と第3・五分位的生活扶助相当支出の比は62.9%と前年の65.5%から大きく下落したが、平成24年では68.6%、平成25年では66.8%と平成20年よりも高くなっている。

< 2人以上世帯のうち勤労者世帯（第1・十分位と第3・五分位の比） >

	生活扶助相当支出	(参考) 消費支出
平成15(2003)年	62.0%	63.8%
平成16(2004)年	63.5%	64.9%
平成17(2005)年	63.6%	65.5%
平成18(2006)年	64.8%	66.7%
平成19(2007)年	66.5%	69.0%
平成20(2008)年	65.5%	69.7%
平成21(2009)年	62.9%	63.8%
平成22(2010)年	65.6%	68.7%
平成23(2011)年	64.8%	66.7%
平成24(2012)年	68.6%	70.3%
平成25(2013)年	66.8%	69.7%

< 2人以上世帯のうち勤労者世帯（第1・十分位と全年収階級の比） >

	生活扶助相当支出	(参考) 消費支出
平成15(2003)年	59.0%	61.5%
平成16(2004)年	59.7%	61.4%
平成17(2005)年	59.6%	62.0%
平成18(2006)年	59.6%	61.8%
平成19(2007)年	62.0%	64.3%
平成20(2008)年	61.9%	65.4%
平成21(2009)年	59.7%	61.7%
平成22(2010)年	61.8%	63.9%
平成23(2011)年	61.4%	63.5%
平成24(2012)年	65.4%	67.3%
平成25(2013)年	62.7%	65.2%

※ 総務省「家計調査」に基づく。ただし、生活扶助相当支出は、消費支出から学校給食、住居、保健医療サービス、自動車等購入、自動車等維持、授業料等、教科書・学習参考教材を除いて算出したもの。生活扶助相当以外の支出を品目単位で除外したものではない点に留意が必要。

(参考) 一般世帯と被保護世帯の1人あたり消費支出格差の推移

○ 第4回専門委員会においてお示した標記資料について、「平均世帯人員」及び「消費支出」の項目を追記したものを。

※ 青色のセルは資料分類Ⅲ

(全国、月額)

(全国、月額)

年 度	一般勤労者世帯			被保護勤労者世帯			格 差 (D/A) %
	(A) (C/B)	(B) 平均 世帯人員	(C) 消費支出	(D) (F/E)	(E) 平均 世帯人員	(F) 消費支出	
昭和54年度	59,261	3.82	226,378	36,752	3.56	130,838	62.0
55	63,149	3.83	241,859	40,170	3.52	141,397	63.6
56	67,096	3.80	254,964	43,844	3.33	146,000	65.3
57	70,576	3.80	268,189	47,047	3.30	155,255	66.7
58	72,505	3.79	274,794	48,140	3.34	160,787	66.4
59	75,149	3.79	284,814	50,447	3.35	168,997	67.1
60	76,518	3.79	290,004	51,700	3.35	173,194	67.6
61	78,161	3.77	294,666	53,602	3.23	173,136	68.6
62	79,350	3.76	298,356	54,360	3.20	173,951	68.5
63	82,559	3.75	309,595	56,376	3.11	175,328	68.3
平成元年度	86,147	3.72	320,466	59,058	3.09	182,490	68.6
2	90,431	3.70	334,594	62,182	3.12	194,008	68.8
3	94,108	3.71	349,142	64,220	3.05	195,872	68.2
4	96,254	3.68	354,215	65,591	3.18	208,578	68.1
5	97,157	3.64	353,651	66,248	2.89	191,456	68.2
6	97,144	3.62	351,660	66,726	2.81	187,500	68.7
7	98,529	3.57	351,749	67,241	2.91	195,672	68.2
8	100,623	3.53	355,199	68,540	2.83	193,967	68.1
9	100,743	3.52	354,615	69,048	2.87	198,167	68.5
10	100,553	3.50	351,935	70,002	2.97	207,906	69.6
11	98,046	3.52	345,121	66,931	3.09	206,816	68.3
12	98,652	3.46	341,335	68,396	2.96	202,451	69.3

58年検証データ

水準均衡方式開始

年 度	一般勤労者世帯			被保護勤労者世帯			格 差 (D/A) %
	(A) (C/B)	(B) 平均 世帯人員	(C) 消費支出	(D) (F/E)	(E) 平均 世帯人員	(F) 消費支出	
13	95,571	3.48	332,587	68,691	2.88	197,829	71.9
14	94,740	3.47	328,749	69,187	2.86	197,875	73.0
15	94,028	3.49	328,156	66,007	2.80	184,820	70.2
16	95,095	3.48	330,929	69,976	2.66	186,136	73.6
17	95,359	3.42	326,128	71,421	2.79	199,265	74.9
18	93,687	3.41	319,474	73,661	2.82	207,723	78.6
19	94,332	3.45	325,445	72,133	2.90	209,187	76.5
20	93,683	3.45	323,206	69,204	2.69	186,159	73.9
21	93,232	3.42	318,854	72,533	2.64	191,489	77.8

資料：一般世帯については家計調査(総務省)、被保護世帯については被保護者生活実態調査(平成11年度まで)及び社会保障生計調査(平成12年度以降)(ともに厚生労働省)による。

- (注) 1. 一般勤労者世帯は、平成18年度までは農林漁家世帯を除く2人以上の勤労者世帯の平均、平成19年度以降は2人以上の勤労者世帯の平均である。
2. 被保護勤労者世帯は、2人以上の勤労者世帯(常用雇用+日雇)の平均である。

・「1人あたり消費支出」とは、平均消費支出を平均世帯人員で除した額である。
・世帯人員や世帯類型を合わせていないため、厳密な比較はできない。

生活扶助相当支出額の補正方法の検討①

- 平成21年全国消費実態調査に基づく夫婦子1人世帯（勤労者世帯、第1・十分位）の生活扶助相当支出額は、リーマンショックの影響等により消費水準が大きく低下し、その結果、第1・十分位と第3・五分位の消費水準の格差が拡大した可能性が考えられる。
- その場合、生活扶助基準の引き下げが受給世帯に及ぼす影響について慎重に考える必要があることを踏まえ、リーマンショックの影響といった特殊要因を考慮した上で生活扶助基準の水準を評価することについてどのように考えるか。

【特殊要因を考慮する場合に考えられ得る考慮方法の例】

● 評価時点を考慮する方法

- ・ 平時に近い消費水準を基準とする観点から、家計調査の変動率に基づき、リーマンショックの影響で大きく落ち込む前後の水準に補正する方法

● 他の所得階層の消費動向を反映する方法

- ・ 格差の拡大を抑制する観点から、過去に民間最終消費支出に基づいて改定した経緯などを踏まえ、平成16年全国消費実態調査からの変動が夫婦子1人世帯（全年収階級）の変動率と同程度に抑制されるよう水準を補正する方法
- ・ 格差の拡大を抑制する観点から、中位所得層対比の比率が維持されるように補正する方法

- このほか、物価が消費の一要素である点を踏まえ、生活扶助相当支出額の変動を考慮することに代えて生活扶助相当CPIの変動を反映することにより、被保護世帯への影響緩和を図る方法についてどのように考えるか。

生活扶助相当支出額の補正方法の検討②

【評価時点を考慮する方法】

- 家計調査の変動率に基づき、リーマンショックの影響で大きく落ち込む前後の水準に補正する方法についてどのように考えるか。

<生活扶助相当支出（二人以上世帯のうち勤労者世帯）の平成21年と比較した変動率>

		終点				
		H20年平均	H22年平均	H23年平均	H24年平均	H25年平均
始点	第1・十分位 (H21：149,246円)	+6.15% (158,419円)	+3.20% (154,024円)	▲0.64% (148,289円)	+6.93% (159,590円)	+3.89% (155,056円)
	第1・五分位 (H21：163,665円)	+2.29% (167,412円)	+0.58% (164,620円)	▲1.04% (161,962円)	+2.86% (168,340円)	+2.96% (168,507円)
	第3・五分位 (H21：237,156円)	+1.94% (241,759円)	▲0.92% (234,963円)	▲3.46% (228,952円)	▲1.95% (232,537円)	▲2.17% (232,000円)
	全年収階級 (H21：250,132円)	+2.28% (255,825円)	▲0.34% (249,291円)	▲3.48% (241,431円)	▲2.46% (243,984円)	▲1.11% (247,350円)

(参考) 生活扶助相当支出（二人以上世帯のうち勤労者世帯）の平成21年9～11月と比較した変動率

〔全国消費実態調査の調査対象月に合わせて推移をみたもの〕		終点				
		H20.9~11月平均	H22.9~11月平均	H23.9~11月平均	H24.9~11月平均	H25.9~11月平均
始点	第1・十分位 (H21.9-11：147,321円)	+4.85% (154,461円)	▲3.29% (142,472円)	▲3.37% (142,356円)	+4.56% (154,041円)	+0.23% (147,660円)

※ 総務省「家計調査」に基づく。ただし、生活扶助相当支出は、消費支出から学校給食、住居、保健医療サービス、自動車等購入、自動車等維持、授業料等、教科書・学習参考教材を除いて算出したもの。生活扶助相当以外の支出を品目単位で除外したものではない点に留意が必要。

生活扶助相当支出額の補正方法の検討③

【他の所得階層の消費動向を反映する方法】

- 格差の拡大を抑制する観点から、過去に民間最終消費支出に基づいて改定した経緯などを踏まえ、平成16年全国消費実態調査からの変動が夫婦子1人世帯（全年収階級）の変動率と同程度に抑制されるよう水準を補正する方法についてどのように考えるか。
- 格差の拡大を抑制する観点から、中位所得層対比の比率が維持されるように補正する方法についてどのように考えるか。

<全国消費実態調査の特別集計結果（夫婦子1人世帯（勤労者世帯））>

		H21年調査	H16年調査	増減
生活扶助相当支出額	第1・十分位 (①)	131,673円	144,305円	▲8.75%
	第3・五分位 (②)	203,833円	209,885円	▲2.88%
	全年収階級	214,717円	223,648円	▲3.99%
生活扶助相当支出額の中位所得層対比 (①÷②)		64.6%	68.8%	▲4.2%pt

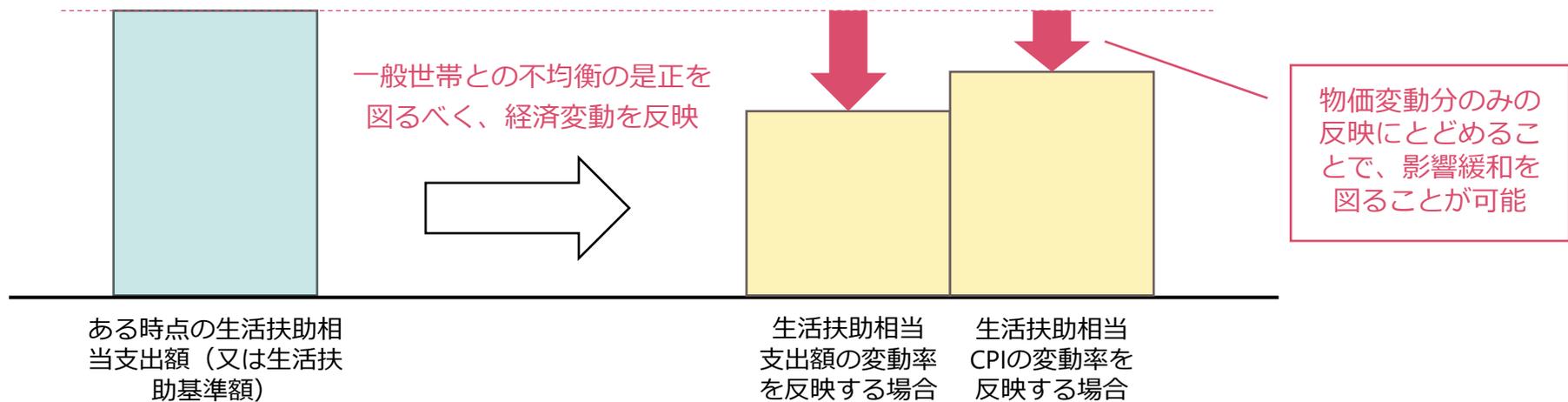
注 平成21年全国消費実態調査および平成16年全国消費実態調査の特別集計結果。

物価変動率を用いて影響緩和を図る方法

- これまでの景気後退局面においては、消費と物価はおおむね同様の動きを示しつつ、とりわけ消費が物価以上に下落したケースが多くみられた。その場合の両者の差（実質消費支出の減少率に相当）は、生活水準の低下によるものと考えられることができるほか、特にリーマンショックのような大きく実質家計消費支出が減少していた時には、実質可処分所得や消費マインドの低下が大きく寄与していた。
- このように物価が消費の一要素である点を踏まえ、一般世帯との間の不均衡の是正を図りつつ、生活保護世帯への影響緩和を図る上で、生活扶助相当支出額の変動を考慮することに代えて生活扶助相当CPIの変動を反映することで生活扶助基準額を調整する方法についてどのように考えるか。

※ ただし、生活扶助相当CPIを用いる場合は、その算出方法に係る各種論点について整理が必要。

<生活扶助相当CPIの変動を反映する方法のイメージ>



(委員よりお求めのあった資料) 生活扶助相当CPIの計算方法の主な個別論点①

【テレビの影響について】

- 総務省資料によると、消費者物価指数の基準改定（平成17年から平成22年）において全国総合指数の前年比の新旧差にテレビが最も大きく影響を及ぼした旨が示されるとともに、その背景として家電エコポイント制度の実施や地上デジタル放送への移行といった政策的な動きが紹介されており、平成22年基準のウエイトを用いる際にはこの点に留意が必要と考えられる。
- 実際、家計調査を基にテレビの消費支出額の推移をみると、平成22年に大きく増加している。一方で、消費者物価指数を基にテレビの価格の推移をみると、平成22年にかけて技術革新や性能向上などにより急速に低下する傾向がみられている。
- 仮にあらためて生活扶助相当CPIを用いた改定を検討するとした場合、テレビのウエイトをどのように取り扱うべきか。

＜基準改定において消費者物価指数（平成23年、全国総合）の前年比の新旧差（▲0.6%）に影響を及ぼした主な品目＞

	テレビ	たばこ (国産品)	ビデオ レコーダー	パソコン (ノート型)	灯油
ウエイト (H22基準)	97	32	13	20	50
ウエイト (H17基準)	37	48	10	21	53
前年比の新旧差に対する寄与度	▲0.27%pt	▲0.07%pt	▲0.04%pt	▲0.04%pt	▲0.03%pt

※ 総務省「消費者物価指数年報（平成23年）」より

＜テレビの消費支出額及び物価指数の推移＞

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
テレビの 消費支出額	11,502円	13,864円	14,806円	16,546円	21,862円	30,168円	12,989円	3,825円
テレビの 物価指数	446.4	332.1	260.3	205.8	146.0	100.0	69.1	66.1

※ 消費支出額は、総務省「家計調査」（2人以上世帯・年平均）に基づく。物価指数は、総務省「消費者物価指数」（平成22年基準）に基づく。

（委員よりお求めのあった資料）生活扶助相当CPIの計算方法の主な個別論点②

【一般世帯のウエイトを用いることについて】

- 生活扶助基準の水準の検証は、夫婦子1人世帯（第1・十分位）における生活扶助相当支出額と生活扶助基準額との比較により評価することが基本であるが、リーマンショックの影響等を考慮するに当たり、過去に民間最終消費支出に基づいて改定した経緯などを踏まえ、夫婦子1人世帯（全年収階級）の変動率を用いて生活扶助相当支出額の水準を補正する方法も考えられ得る。
- この場合において、影響緩和を図る観点から、消費の一要素である物価の変動率を用いることとし、夫婦子1人世帯（全年収階級）の生活扶助相当支出の変動率に代わるものとして、一般世帯のウエイトを用いて算出される生活扶助相当CPIの変動率を用いることについてどのように考えるか。
- また、第1・十分位の生活扶助相当支出を補正する観点から、第1・十分位など一般低所得世帯のウエイトに基づいて生活扶助相当CPIを算出することも考えられ得るところ、一般低所得世帯に関して利用可能な公表データは一部に限られる点や、一般国民の消費実態との均衡上の妥当な水準を維持する「水準均衡方式」との連続性等には留意が必要と考えられるものの、こうした方法についてどのように考えるか。

<生活扶助相当支出額と生活扶助相当CPIの変動率の比較>

	H19→H23	H20→H23
生活扶助相当支出額の変動率	▲5.31%	▲5.63%
生活扶助相当CPIの変動率	▲4.78%	▲4.78%

このような代替を考える上では、
一般世帯のウエイトが適当か

※ 生活扶助相当支出額は、総務省「家計調査」（二人以上世帯のうち勤労者世帯）に基づき、消費支出から学校給食、住居、保健医療サービス、自動車等購入、自動車等維持、授業料等、教科書・学習参考教材を除いて算出したもの。生活扶助相当以外の支出を品目単位で除外したのではない点に留意が必要。

※ 生活扶助相当CPIは、総務省「消費者物価指数」（平成22年基準）に基づき算出したもの。類単位の指数を用いずに、品目単位の指数のみの加重平均により算出したものである点に留意が必要。

個別の論点に関して、最高裁判決では評価が示されていないが、高裁では様々な点が争われていた。

論点	論点の詳細	行政側の主張内容(上告受理申立て理由書より要約)
①基準年を平成22年としたこと	<p>○生活扶助相当CPIの下落率は、総務省CPIの下落率よりも高率の▲4.78%にも及び、かつ、その相当な部分がテレビ等5品目の価格の下落の影響によるものではないか。</p> <p>※ なお、平成21年から平成23年にかけてテレビの出荷台数が増加しているが、これは、家電エコポイント制度が実施されたこと、平成23年7月に地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送に対応するためにテレビを購入する必要があったことによるもの。</p> <p>○平成20年から平成22年まではパーシェ式に基づく算定と同様の結果となることから、算定される物価変動率に下方バイアスが生じた可能性も否定できないのではないか。</p>	<p>○仮に、多数ある指数品目のうち特定の品目に限って生活扶助相当CPIの算定から除外し又はウエイトを調整することを検討したとしても、生活扶助費で支出される品目以外を機械的に除外するという、専門機関による検証において用いられている方法と比べて、<u>かえって恣意的な方法となるおそれがあったといえる。</u></p> <p>○現実の消費実態を反映した物価指数を算定するためには、<u>物価指数の算定時点に可能な限り近接した時点の消費の構造を示すデータを用いるのが相当。</u></p> <p>○対象期間の間の任意の時点で数量(ウエイト)を採る方法は、<u>消費者物価指数マニュアルにおいて「中間年指数」として紹介される方法である。</u></p>
②一般世帯の消費ウエイトを用いたこと	<p>○生活扶助相当CPIのウエイトは、<u>保護受給世帯の消費構造と比べると大きくかい離しており、テレビ等の価格下落による保護受給世帯の消費実態への影響の程度は、一般世帯より小さいと推認できる。▲4.78%の可処分所得の相対的、実質的な増加があった評価することはできないのではないか。</u></p> <p>○被保護世帯の需要は被保護世帯が支出する品目の合計額によって最終的に具体化されるから、<u>被保護世帯での支出割合を示したウエイトを使用する必要があるのではないか。</u></p>	<p>○デフレ調整は、生活保護において保障すべき最低限度の生活の水準が一般国民の生活水準との関連において捉えられるべき相対的なものであるという考え方に立脚し、<u>生活扶助基準の「水準」の改定の必要性を一般国民の生活水準の変化を通じた相対的なものとして把握し、これを改定の基礎とするもの。</u></p> <p>○「生活扶助基準の水準の実質的な引上げ」とは、<u>一般国民の生活水準の低下に伴い、相対的な意味で引上げが生じていると評価されることである。</u></p>
③物価の変動率を平成20年から23年としたこと	<p>○平成19年から平成20年にかけて、その前後の年にはみられない急激な物価上昇があったことから、生活扶助相当CPIの平成20年から平成23年までの変動率は、<u>長期的な変動率よりも、大きく下落しているのではないか。</u></p>	<p>○平成19年検証を踏まえた平成20年度の改定判断が直前のものであり、<u>平成20年度的生活扶助基準が生活保護法8条2項に適合する妥当なものであることを前提に、平成20年以降の経済情勢を斟酌することとした。</u></p>

一般低所得世帯の消費水準と生活扶助基準の乖離の評価について

【論点】

- **平成21年全国消費実態調査に基づく夫婦子1人世帯（勤労者世帯、第1・十分位）の生活扶助相当支出額は、リーマンショックの影響等により消費水準が大きく低下し、その結果、第1・十分位と第3・五分位の消費水準の格差が拡大した可能性が考えられる。こうした中で、一般低所得世帯の消費水準と生活扶助基準の乖離の評価に当たって、リーマンショックの影響といった特殊要因を考慮する必要があるか。**
- **特殊要因を考慮するとした場合、具体的な選択肢としてどのような方法が考えられ、またその選択肢の中でどの方法がより適切と考えられるか。**

（特殊要因を考慮する場合に考えられ得る考慮方法の例）

- **評価時点を考慮する方法**

- ・ 平時に近い消費水準を基準とする観点から、家計調査の変動率に基づき、リーマンショックの影響で大きく落ち込む前後の水準に補正する方法

- **他の所得階層の消費動向を反映する方法**

- ・ 格差の拡大を抑制する観点から、過去に民間最終消費支出に基づいて改定した経緯などを踏まえ、平成16年全国消費実態調査からの変動が夫婦子1人世帯（全年収階級）の変動率と同程度に抑制されるよう水準を補正する方法
- ・ 格差の拡大を抑制する観点から、中位所得層対比の比率が維持されるように補正する方法

※ このほか、物価が消費の一要素である点を踏まえ、生活扶助相当支出額の変動を考慮することに代えて生活扶助相当CPIの変動を反映することにより、被保護世帯への影響緩和を図る方法も考えられ得る。

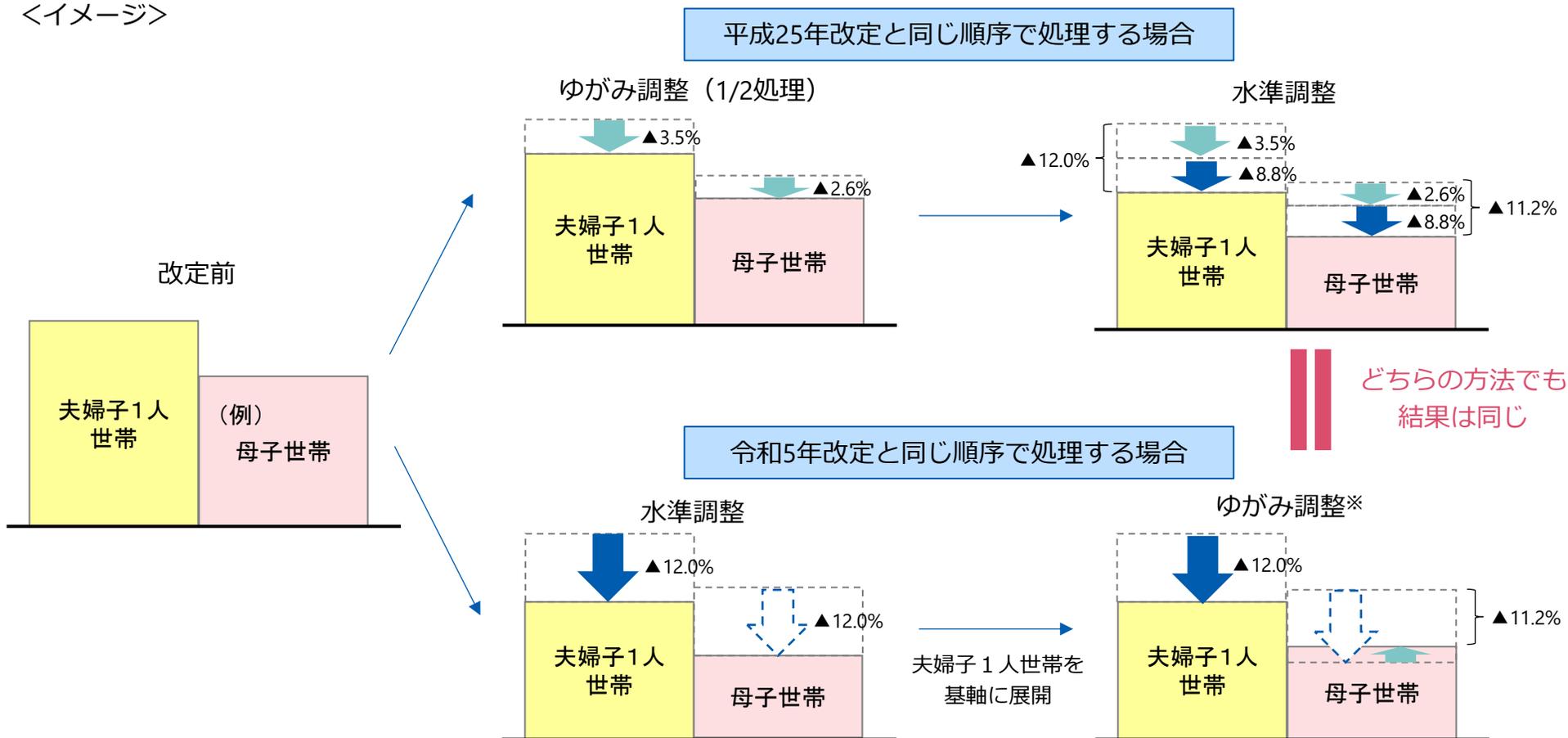
3. その他



ゆがみ調整を仮に変更しない場合に水準の検証結果を踏まえて改定する方法について

- ゆがみ調整と水準調整は、どちらを先に実施しても同じ結果となる。
- そのため、ゆがみ調整を変更しない場合であっても、水準調整だけを反映させることは可能である。

<イメージ>



※ 夫婦1人世帯の基準額の平均を保ちながら、較差指数にゆがみ調整 (1/2処理) を反映したものの。

注 図中の母子世帯の水準調整にかかる調整率の例 (▲12.0%や▲8.8%) は便宜的に夫婦1人世帯と同じ率としているが、当時、児童手当と同額で設定されていた児童養育加算は水準調整の対象とならないことから、厳密には夫婦1人世帯の率とは必ずしも一致しない。ただし、いずれにしても結論に影響を及ぼすものではない。